令和７年度 名古屋港管理組合 公共事業評価委員会の開催結果について

本組合が実施する公共事業のうち、事業評価が必要となる事業について、評価の透明性、客観性及び公正さを確保するため、学識経験者等から構成される「名古屋港管理組合公共事業評価委員会」を、下記の通り開催しました。

１　日時

令和８年１月２０日（火）１４時００分～１６時３０分

（１４時１５分～現場視察　１５時００分～評価委員会）

２　開催場所

〔視察〕：海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）の現場

〔会議〕：名古屋港管理組合　本庁舎８階　会議室

３　出席者

〔委員〕

鈴木弘司　委員長　（名古屋工業大学大学院　教授）

内田俊宏　委　員　（中京大学　客員教授）

西脇明典　委　員　（西脇法律事務所　弁護士）

〔傍聴者〕

２名

４　対象事業・計画

〔再 評 価〕海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）

〔事後評価〕社会資本総合整備計画

・名古屋港の物流機能の維持･強化、快適な港湾空間の形成（防災･安全）（重点計画）

・名古屋港の物流機能の維持･強化、快適な港湾空間の形成（防災･安全）

・名古屋港における緊急防災対策の推進（防災・安全）

・名古屋港における総合的な高潮対策の推進（防災・安全）

５　結果

〔再 評 価〕

事業継続を適当と認める。

〔事後評価〕

各計画が適切に実施されていることを認める。

6　主な質疑・意見と回答

〔再評価〕名古屋港海岸 海岸保全施設整備連携事業（昭和ふ頭地区）	
質問・意見	回答
区間③の一部の区間において、断面変更が生じ、事業費を増額するとのことだが、断面変更する際、比較検討をおこなったのか。	採用した「護岸前面に鋼管矢板を打設し、防潮壁直下に地盤改良する」案に加え、「既設防潮壁の位置に防潮機能と護岸機能を併用する鋼管矢板を打設する」案を設計し、比較検討しました。 その結果、経済性の観点から現在の案を採用しています。
社会的割引率について、直近の国債利回りの状況を踏まえると、２％～３％を用いる方が適切と考えられるが、何故、４％を用いているのか。	費用便益については、国のマニュアルに基づき算出しており、社会的割引率については、同マニュアルにおいて 2004 年当時の国債利回り等を参考に設定された４％を用いています。 また、同マニュアルでは、近年の動向を踏まえ、「参考比較のための社会的割引率は１％と２％を標準とし、令和 5 年度以降に適用する」とされているため、本評価では参考値として 1%と 2%を用いて算出しています。
「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」が今年度変更されたが、この事業の中で気候変動対策を進めていくのか。	気候変動対策については、海面上昇や台風の強大化を踏まえた高潮シミュレーションや対策方法の検討が必要で時間を要するため、本事業では取り入れず、本事業完了後、順次進めていきたいと考えています。

〔事後評価〕社会資本総合整備計画 ・名古屋港の物流機能の維持・強化、快適な港湾空間の形成（防災・安全）（重点計画） ・名古屋港の物流機能の維持・強化、快適な港湾空間の形成（防災・安全）	
質問・意見	回答
緊急輸送道路上の橋梁の改良について、「着実に改良を進めることができた」と記載があるが、どの程度の改良が進んだのか。	上部工について、延長 126m の橋梁のうち、下り線は全延長が完了、上り線は 63m 完了しました。

〔事後評価〕社会資本総合整備計画 ・名古屋港における緊急防災対策の推進（防災・安全） ・名古屋港における総合的な高潮対策の推進（防災・安全）	
質問・意見	回答
高潮対策事業における防潮壁の整備については、連続して整備しなければ効果が得られないように思うが、なぜ一部の区間のみを対象としているのか。	本事業においては、防潮壁背後への津波の浸水が想定される区間を優先して整備する方針としているため、対象区間は一部のみとしています。
高潮対策事業の潮見ふ頭における目標値について、最終目標値を上回る実績値となった要因はなにか。	当初の想定よりも工事費を安く抑えることができたため、進捗が図れた結果、実績値が目標値を上回る結果となりました。